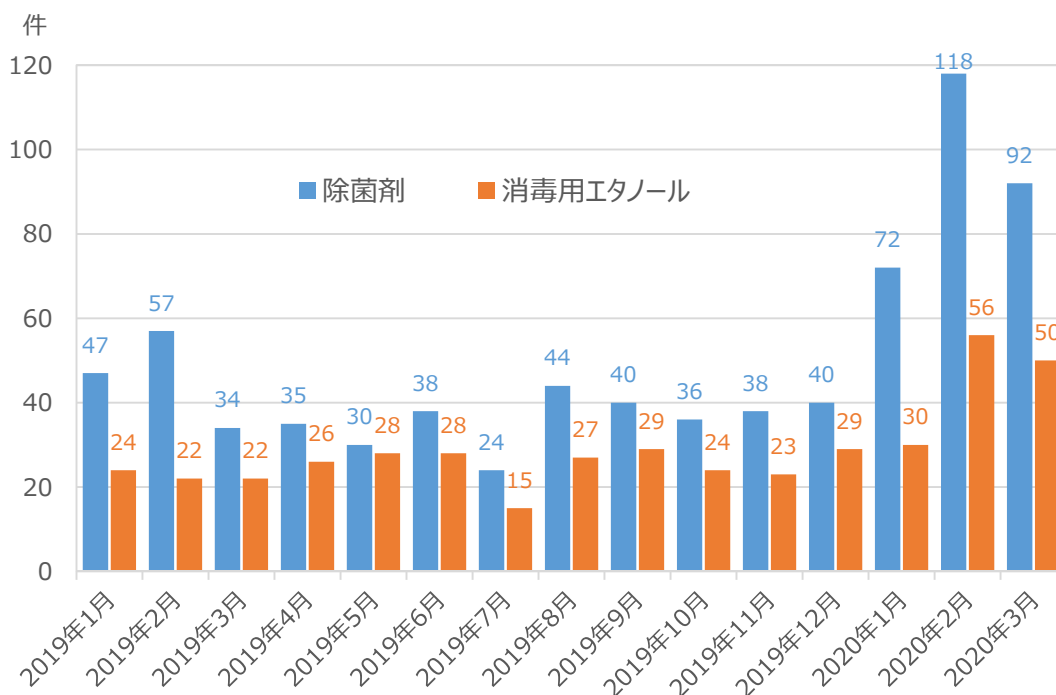


## 除菌剤・消毒剤は適切に使用しましょう

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、除菌剤や消毒剤を使用する機会が増えています。除菌剤には、アルコール含有のスプレーや除菌シート、次亜塩素酸水のスプレー、二酸化塩素の空間除菌剤などがあり、主に物品や空間の除菌に使用されます。消毒剤である消毒用エタノールは、エタノールを80%程度含有する医薬品または医薬部外品で、物品のほか手指の消毒に使用されます。

日本中毒情報センター・中毒110番への除菌剤や消毒用エタノールに関する問い合わせは、今年に入って増加しており、2020年2～3月の問い合わせ件数は、2019年の同時期と比べて、除菌剤で2.3倍、消毒用エタノールで2.4倍となっています。



除菌剤および消毒用エタノールに関する中毒110番への相談件数  
(2020年は速報値)

問い合わせの中には、不適切な管理や誤った使い方による事故が散見されます。

- ・ ペットボトルに入れて保存していた除菌剤や消毒剤を、水と間違えて飲んでしまった。
- ・ 消毒用エタノールと間違えて燃料用メタノールを購入し、手の消毒に使用した。
- ・ 除菌スプレーと間違えて、カビ取り剤をマスクにスプレーし装着した。

手に入りにくくなっている除菌剤や消毒剤を、小分けにして譲りうける際などに、ペットボトルなどの飲食物容器を流用することが少なからずあるようです。消毒用エタノールが不足していることを受け、次亜塩素酸水を配布する自治体も増えており、今後、ペットボトルの使用による誤飲事故の増加が懸念されます。

現時点では、重篤な症状が出現した事例は把握していませんが、アメリカでは新型コロナウイルス感染予防として自己判断で魚用の薬剤を服用し、死亡した事例も報告されています\*。

\*<https://edition.cnn.com/2020/03/23/health/arizona-coronavirus-chloroquine-death/index.html>

中毒事故防止のために、以下の点に注意しましょう。

- ・ 除菌剤、消毒剤などを購入・使用する際は、用途・使用方法を確認する。
- ・ 飲料用ペットボトルへの移し替えはしない。
- ・ 自治体から配布される除菌剤は専用の容器に保存し、ラベルを貼って除菌剤であることを明記する。
- ・ 冷蔵庫には保管しない。
- ・ 子どもの手の届くところには保管しない。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の予防・治療目的で、自己判断で薬を服用しない。

中毒事故が発生し、受診すべきか判断に迷った場合は中毒 110 番にご相談ください。

公益財団法人日本中毒情報センター 中毒 110 番電話サービス（一般向け）

■大阪中毒 110 番（365 日 24 時間対応） 072-727-2499

■つくば中毒 110 番（365 日 9 時～21 時対応） 029-852-9999

---

本資料を引用又は使用して資料作成・報道等を企図される場合は、必ず事前にその内容について日本中毒情報センター（本部事務局 電話：029-856-3566）の承諾を得、「公益財団法人 日本中毒情報センターの調査による」旨明記して下さい。